

農林水産関係者を対象とした 知的財産権個別相談会（無料）の開催について

全国各地において、地域活性化の一環として地域特有の農林水産物、またその加工品等を、他地域の農林水産物等と差別化を図るため「地域ブランド」として商品化するなどの取組が盛んに行われています。

このような地域特有の農林水産物でビジネス展開をするには、新商品開発に関する技術(発明、アイデア)・売り出す商品のブランド名やそのパッケージ等のデザインなどを権利(知的財産権：特許権、実用新案権、意匠権、商標権)としての確に取得することが不可欠です。

この知的財産権が、農林水産業においてどのように係わるのかなどに、少しでも興味・関心のある方は、この相談会を是非ご利用されてはいかがでしょうか？

相談会では、知的財産権全般の制度、手続、費用などについて、兵庫県発明協会の相談員（弁理士等）が無料で指導、助言等を行いますのでお気軽にご利用下さい。

- 1 と き 令和7年7月22日（火）
13：15～16：10（3時間）

- 2 と こ ろ 兵庫県立農林水産技術総合センター
本館 3階 オンライン会議室（相談室隣）
〒679-0198
加西市別府町南ノ岡甲1533



- 3 相 談 員 一般社団法人兵庫県発明協会
知財総合支援窓口 窓口支援担当者 知財専門家（弁理士等）

- 4 内 容 知的財産権全般(特許・実用新案・意匠・商標・地理的表示・著作権等)

- 5 相談形態 個別相談一人60分程度（事前予約制）
① 13:15～14:10、②14:15～15:10、③15:15～16:10

- 6 相談費用 無 料

- 7 オンライン希望者 MicrosoftのTeams、Googleのmeets、Zoom、が使用可能な方

- 8 申 込 み 待ち時間の解消と、一定の相談時間を確保するため予約制を取っています。
（予約制）別紙の相談受付票に記入の上、FAXにより事前にお申し込みください。
なお、申し込み状況により、希望時刻を調整する場合があります。
（申込締切日） 令和6年 7月 14日（月）
（申し込み先） 兵庫県立農林水産技術総合センター内
ひょうご農林水産知的財産相談センター
電話0790-47-2407 FAX0790-47-1130
担当：楠本（くすもと）

主催：兵庫県立農林水産技術総合センター 共催：一般社団法人 兵庫県発明協会